

付 属 資 料

< 京都府男女共同参画計画策定までの主要経過 >

開催等年月日	主 な 内 容
11.1～3月	男女共同参画社会に関する府民意識調査を実施（回答者2,193人）
11.10.19	京都府女性政策推進専門家会議「全体会議（第1回）」開催 ・「新女性行動計画」策定に向けての提言の検討を依頼 ・専門部会「女性と人権部会」、「男女の働く権利と家族的責任部会」設置
11.11.19	京都府女性政策推進専門家会議「男女の働く権利と家族的責任部会（第1回）」開催 ・基本理念及び基本的視点、部会検討テーマについて
11.11.26	京都府女性政策推進専門家会議「女性と人権部会（第1回）」開催 ・基本理念及び基本的視点、部会検討テーマについて
11.12.22	京都府女性政策推進専門家会議「男女の働く権利と家族的責任部会（第2回）」開催
11.12.27	京都府女性政策推進専門家会議「女性と人権部会（第2回）」開催
12. 1.28	京都府女性政策推進専門家会議「女性と人権部会（第3回）」開催
12. 1.31	京都府女性政策推進専門家会議「男女の働く権利と家族的責任部会（第3回）」開催
12. 2月	男女共同参画社会を考えるフォーラム（京北町2/1、宮津市2/2、木津町2/7）
12. 3.26	男女共同参画と少子化を考えるフォーラム（京都市）開催
12. 3.27	京都府女性団体懇話会開催
12. 3.29	京都府女性政策推進専門家会議「全体会議（第2回）」開催 ・専門部会における協議結果、全般的事項についての検討
12. 5.26	京都府女性政策推進専門家会議「全体会議（第3回）」開催 ・基本理念及び基本的視点について
12. 9.29	京都府女性政策推進専門家会議「全体会議（第4回）」開催 ・新女性行動計画策定に向けての提言（案）について
12.10.13 ～14	KYOのあけぼのフェスティバル 「ワークセッション」における意見聴取会の開催
12.11. 6	京都府女性政策推進専門家会議「小委員会（第1回）」開催 ・新女性行動計画策定に向けての提言（案）について
12.11.12	KYOのあけぼの大学八幡市会場開催
12.11.14	京都府女性政策推進専門家会議「小委員会（第2回）」開催
12.11.23	KYOのあけぼの大学八木町会場開催
12.11.27	京都府女性政策推進専門家会議「全体会議（第5回）」開催 ・新女性行動計画策定に向けての提言（案）について
12.12.16	KYOのあけぼの大学綾部市会場開催
12.12.25	京都府女性政策推進専門家会議から「新女性行動計画策定に向けての提言」を京都府知事に提出
12.12.28 ～	KYOのあけぼのホームページへ「新女性行動計画策定に向けての提言」掲載、府民等の意見募集
13. 1.16	女性コミュニティーリーダーセミナー開催
13. 2. 5	京都府女性団体懇話会開催
13. 4月	京都府男女共同参画計画 - 新KYOのあけぼのプラン策定

府民からいただいた意見・提案

京都府男女共同参画計画 - 新KYOのあけぼのプランの策定にあたっては、府民の方々とのパートナーシップによる計画づくりが重要であるとの観点から、「男女共同参画社会に関する府民意識調査」(平成11年3月)の実施やKYOのあけぼの大学地域会場をはじめ、インターネットやファックス等により、幅広い府民の皆様から、貴重なご意見やご提案をいただきました。

意見・提案募集

意見総数 835件

地域会場等の開催(2000年2月～2001年1月)

様々な分野で活躍されている府民の方々の参加によるフォーラム、KYOのあけぼのフェスティバル「ワークセッション」など、府内各地において、意見交換会を開催しました。……………開催回数 10回 参加者 1,060名

女性関係団体との懇談会(2000年3月～2001年2月)

女性団体懇話会の開催など、府内の広域女性団体と新プランに盛り込む内容等について意見交換を行いました。……………開催回数 2回 参加団体 延77団体

ファックス、インターネット等意見(2000年12月～2001年1月)

「KYOのあけぼのホームページ」へ掲載された「新女性行動計画策定に向けての提言」に対して、ファックスなどで幅広い府民の方々からご意見をいただきました。……………198件

府民からの意見等の概要

内 容	件数
基本理念等	29
参画～男女平等の視点に立った社会制度の見直し	64
人権・健康～生き方と性の自己決定権、女性に対する暴力の根絶、個人として生涯にわたる人権の確立	67
働く権利の保障と雇用の場における男女平等の推進	39
男女がともに子育てや介護を担える環境づくり	40
推進体制	28
その他	568
合計	835

< 主な意見の内容は次のとおりです >

(基本理念・基本的視点)

ジェンダーにとらわれた社会制度や慣行の見直しが必要である。例えば、年金問題については、制度が世帯単位となっているため、専業主婦は、離婚や夫の死亡で不安定となる。個人単位として年金、税金も考える時だと思う。

女性自身ももっと学習し、力をつけていく必要がある。

(参 画 - 男女平等の視点に立った社会制度の見直し)

府の政策・意思決定過程となる審議会等に女性の積極的登用を図る。

地元産業の再生のためには、女性の力が必要であり、行政への参画についてももっと積極的に働きかけていきたい。

新たなポジティブ・アクションの導入について検討してほしい。

今後、NPOと協働して行う事業の拡大を図るため、府の事業の見直しを行い、NPOと府のパートナーシップの充実を図ってほしい。

女性問題に関する幅広い情報の収集及び提供、発信の拠点として府民や市町村の担当者が積極的に活用できる府女性総合センターとして充実を図ってほしい。

府女性総合センターに、迅速・的確な情報収集と情報を選択し、利用者が求めるものを提供できる「女性情報アドバイザー」をおいてほしい。

府女性総合センターに、府・市町村の行政資料をそろえてほしい。

府女性総合センターが備える機能として相談業務は重要である。

(人権・健康－生き方と性の自己決定権、女性に対する暴力の根絶、個人として生涯にわたる人権の確立)

ドメスティック・バイオレンス防止条例の制定が必要である。

女性がいきいきと生きていくためには、人権尊重意識を根付かせ、ジェンダーフリー社会を積極的に作りだすことが重要である。

女性に対する暴力の被害者の自立をも含めた支援の充実を図るためには、あらゆる機関との連携が必要。また、被害者、加害者双方に、精神的ケアをする組織の整備が必要。府内の緊急一時避難所を民間に業務委託したり他府県の駆け込みシェルターとのネットワーク化等により被害者保護体制の充実をさせてほしい。

男性が「DVは犯罪である」との認識を高めるための学習や、ジェンダーフリーをめざす学習機会を設けるとともに、精神的自立への支援等、男性が健全で自立した生活を営むための施策が必要

女性のパソコンやインターネットの活用が増加し、女性のエンパワーメントの向上とつながるよう、女性を対象とした講座を開催し、情報格差の解消を目指す必要がある。

母子保健医療に携わる医師、保健婦、助産婦、看護婦に対するリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する研修が必要。

発達段階に応じた児童・生徒への性に関する学習や、自分の身体のことについて自己決定できる能力を身につけ、行動する学習環境の整備が必要。

男女共同参画の意識向上・改革については、男性への理解促進も必要である。

子育て中の若い世代に、もっとジェンダーに敏感な視点を持ってもらえるような働きかけが必要。

(働く権利の保障と雇用の場における男女平等の推進-多様な働き方を選択できる条件の整備)

男性労働者の働き方が、女性の職場や社会への参画に大きな障害になっている。男女ともに労働時間を短縮していく必要がある。

結婚・出産・育児等のために職を失った女性が、就業支援を必要としている。

職業教育や訓練の充実を図ってほしい。

商業の女性も家事と仕事の両方に携わっている。また、実務的なことや細かい労働は女性が行い、組合等、表向きことは男性が行っている。女性が、もっと参画できる状況をつくっていく必要がある。

農業の担い手の6割は女性である。女性の農林漁業従事者の地位向上を図り、生産と家事労働への支援を行う必要がある。また、農業委員会への女性の進出も進めていく必要がある。

(男女がともに子育てや介護を担える環境づくり)

北部では特に、慣習等が根強く残っているように思う。「三歳児神話」などから保育所にあずけにくいという現状があり、働きながら男女が共に子育てができる環境の整備が必要。

働きながら男女が共に子育てができる環境の整備が必要。そのためには保育所等の充実をはじめ、働き方自体についてもっと変えていかないといけない。

保育、高齢者介護施設の充実が必要である。

女性に働きやすい、育児・介護のしやすい、女性に優しい環境をつくってほしい。

介護サービスの充実など、介護の社会的支援の充実を図ってほしい。

(推進体制)

府内全ての市町村で男女共同参画計画の策定が推進されるよう府においても支援してほしい。

男女共同参画基本条例を制定してください。

京都府女性政策推進専門家会議

(平成12年12月現在)

役 職	氏 名	現 職
座 長	筒井 清子	京都産業大学 教授
副 座 長	上杉 孝實	龍谷大学 教授
委 員	小倉美津子	元 佛教大学 教授
委 員	金谷千慧子	女性問題研究家
委 員	河村 吉宏	ジャーナリスト(元 京都新聞社 論説委員)
委 員	木下 明美	ジャーナリスト
委 員	小濱 隆嗣	京都経営者協会 専務理事
委 員	斉藤 弥生	大阪大学 助教授
委 員	野上 芳彦	元 京都精華大学 教授
委 員	古村 義実	元 華頂短期大学 教授
委 員	安枝 英諄	同志社大学 教授
委 員	米林 安子	京都府消費生活科学センター相談員

男女共同参画の推進に関する年表

	国連の動き	日本の動き	京都府の動き
1975年(昭50)	国際婦人年(目標:平等、発展、平和) 国際婦人年世界会議(メキシコシティ) 「世界行動計画」採択	婦人問題企画推進本部設置 婦人問題企画推進本部に参与を設置 婦人問題企画推進本部会議開催	
国連 婦人 の 10 年 76 85	1977年(昭52)	「国内行動計画」策定 国立婦人教育会館オープン	京都府議会「婦人の地位向上のための請願」趣旨採択(3月) 女性政策担当窓口設置(5月) 京都府婦人関係行政連絡会設置(8月) 京都府婦人問題協議会設置(9月)
	1979年(昭54)	国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択	京都府婦人問題協議会が「提言」提出(4月) 「京都府婦人大学」開設(5月) 「京都府婦人対策推進会議」設置(12月) 「京都府婦人の意識・生活実態調査」実施(12月)
	1980年(昭55)	「国連婦人の十年」- 平等、発展、平和 - 中間年世界会議(コペンハーゲン) 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択	
	1981年(昭56)	民法一部改正施行 「国内行動計画後期重点目標」策定	京都府議会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准促進に関する意見書の提出(3月) 「京都府婦人の船」実施(6月) 「婦人の地位の向上と福祉の増進を図る京都府行動計画」策定・公表(12月)
	1982年(昭57)		京都府立婦人教育会館開館(6月) 「京都府婦人海外研修」実施(10月)
	1984年(昭59)	「国連婦人の十年」- 平等、発展、平和の成果を検討し評価するための世界会議のためのエスカップ地域政府間準備会議(東京)	
1985年(昭60)	「国連婦人の十年」- 平等、発展、平和 - ナイロビ世界会議(西暦2000年に向けての)「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	「国籍法」及び「戸籍法」の改正施行 「男女雇用機会均等法」の公布 「女子差別撤廃条約」批准	ナイロビ世界会議NGOフォーラムへ女性を派遣(7月) 国連婦人の十年最終年記念大会 - 京都女性のフォーラム'85 - 開催(10月)
1986年(昭61)		婦人問題企画推進本部拡充:構成を全省庁に拡大、任務も拡充 婦人問題企画推進有識者会議開催 男女雇用機会均等法施行 国民年金法の一部改正施行	
1987年(昭62)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定 婦人問題企画推進本部参与拡充	「婦人問題に関する意識・実態調査」実施(2月) 京都府婦人関係行政推進会議発足(6月) 京都府婦人問題検討会議設置(6月)
1988年(昭63)			京都府婦人問題検討会議が、「男女共同参加の21世紀社会をめざす京都府行動計画」に関する提言を知事へ提出(5月)
1989年(平元)		学習指導要領の改訂(高等学校家庭科の男女必修等)	「KYOのあけぼのプラン」策定公表(2月) 女性政策課を設置(4月) 女性政策推進本部を設置(5月) 京都府女性政策推進専門家会議を設置(8月) 「KYOのあけぼのフェスティバル」 「京都府あけぼの賞」を創設(9月)
1990年(平2)	国連婦人の地位委員会拡大期 国連経済社会理事会 「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択		
1991年(平3)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第1次改定)」策定 「育児休業法」の公布(施行1992)	
1994年(平6)	「開発と女性」に関する第2回アジア・太平洋大臣会議(ジャカルタ) 「ジャカルタ宣言及び行動計画」採択	男女共同参画室設置 男女共同参画審議会設置(政令) 男女共同参画推進本部設置	京都府女性政策推進専門家会議 「KYOのあけぼのプラン改定についての提言」提出(11月)
1995年(平7)	第4回世界女性会議 - 平等、開発、平和のための行動(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)	「京の女性史」発刊(3月) 第4回世界女性会議NGOフォーラムへ代表団を派遣(9月)
1996年(平8)		「男女共同参画ビジョン」答申 男女共同参画推進連携会議発足 「男女共同参画2000年プラン」策定	「KYOのあけぼのプラン」改定(1月) 京都府女性総合センターを設置(4月)
1997年(平9)		男女共同参画審議会設置(法律) 「男女雇用機会均等法」の改正 「介護保険法」の公布	
1998年(平10)		「男女共同参画社会基本法 - 男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり -」を答申	
1999年(平11)	エスカップ ハイレベル政府間会議(バンコク)	「男女共同参画社会基本法」公布、施行 「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申	男女共同参画社会に関する府民意識調査の実施(3月)
2000年(平12)	国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)	「男女共同参画基本計画」策定(12月)	「新京都府女性行動計画策定に向けての提言」提出(12月)
2001年(平13)			「京都府男女共同参画計画 - 新KYOのあけぼのプラン」策定(4月)